

## 東京2020大会公式プレイブックについて

概要版・  
中央区作成

6月15日、組織委員会から、東京2020大会においてアスリート・チーム役員が遵守すべき新型コロナウイルス感染症対策上のルールを取りまとめたプレイブックが公表されたため、概要を提示する。

公式プレイブック「アスリート・チーム役員」第3版の主な内容

**原則・方針****(1) 最小限の物理的な接触**

- ①常にマスクを着用し、人との接触を最小限に抑える。
- ②ハグや握手などの物理的な接触を避ける。
- ③選手との距離は2メートルを確保。その他の人との距離は運営上のスペース内でも少なくとも1メートルを確保。
- ④閉鎖された空間や混雑は出来る限り避ける
- ⑤移動の際は専用車両を使用。地方会場への移動などやむを得ない場合を除き、公共交通機関の使用は認められない。
- ⑥日本入国前に登録した活動計画書に記載の用務先以外は訪問できない。

**(2) 検査・行動管理・隔離**

- ①統合型入国者健康情報等管理システム（OCHA）と新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をダウンロードする。
- ②大会に向け自国出国前に新型コロナウイルスの検査を受け、陰性検査証明書を準備する。日本の空港到着時に再度検査する。
- ③大会期間中、各自の役割に応じて定められた要領で、新型コロナウイルスの検査を定期的に受ける。
- ④症状がある場合、または保健当局からの指示があった場合、検査を受ける。検査の結果が陽性の場合、隔離される。

**(3) 衛生管理**

- ①マスクを常時着用する。
- ②定期的に手を洗い、可能な場合は手指消毒剤を使用する。
- ③歌ったり連呼したりせず、拍手することでアスリートを応援する。
- ④可能な限り共有物品の使用を避けるか、それらを消毒する。
- ⑤30分ごとに部屋と共用スペースを換気する。

**※コロナ対策責任者**

すべての国・地域ごとにコロナ対策責任者（CLO）が指名されている。CLOは、所属メンバーに関し、行動計画の作成、行動管理及び健康管理の徹底を行う。また組織委員会や日本側当局との連絡調整を行う。

## 検査概要

日本政府はインドで確認された変異ウイルス「デルタ株」の感染が拡大している6つの国（インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、モルディブ、アフガニスタン）から入国する選手らについて、出国前の7日間、毎日、検査を行うよう求める方針  
これらの国に準じて、感染が広がっている5つの国（ベトナム、マレーシア、英国、エジプト、バングラデシュ）の選手らには、出国前3日間、毎日、検査を求めるとしている

### 出発前

新型コロナウイルス検査は、出発の96時間以内の別々の日に2回受検する。



### 日本への入国

#### 空港で

- 到着時に唾液の抗原定量検査が実施される。
  - ・陽性または不明確な場合は、同じ検体を用いてさらに検査を実施し、結果を確認する。

#### 日本への入国時

- 海外からの大会参加者は全員、最初の3日間、毎日、唾液の抗原定量検査または唾液PCR検査（役割に応じて）を実施する。
- 最初の3日間は、必要に応じて事前キャンプ／ホストタウンでも毎日検査を実施する。



### 大会時

#### 選手・チーム役員

- 唾液の抗原定量検査を毎日実施する。検査の結果が陽性の場合には、同じ唾液の検体を使用して唾液PCR検査を行う。結果は12時間以内に判明する。
  - ・陽性または不確定の場合は、鼻咽頭PCR検査を実施する。（結果判明まで3～5時間）

#### その他の参加者

- 定期的に唾液PCR検査を実施する。（役割およびアスリートとの接触のレベルに応じて、毎日、4日毎または7日毎に検査を実施する）結果は24時間以内に判明する。
- 陽性または不確定な場合は、鼻咽頭PCR検査を実施する。



### 日本からの出国

- 海外渡航や目的国への入国に必要な場合は、（目的国/経由国の入国要件に基づいて）日本を出国する前に出国検査が実施される。

## 本邦活動計画書

- コロナ対策責任者と連携し、本邦活動計画の策定が求められる。
- 本邦活動計画書には以下の項目を含める必要がある。
  - ・入国者情報（名前、便名、入国日、到着空港、出発国、日本出国予定日、性別、生年月日、国籍、パスポート番号等）
  - ・宿泊先住所
  - ・用務先（大会公式会場、用務先として認められる限られた場所）
  - ・公共交通機関（航空機・新幹線）の利用日時・利用区間・利用がやむを得ない理由等
- コロナ対策責任者は東京2020組織委員会に提出し、日本当局の承認を得る必要がある。
- 本邦活動計画書は、一度承認された後の変更はやむを得ない場合を除き認められない。
- 大会時は本邦活動計画書に記載した活動に限定される。
  - ・宿泊施設を離れることができるのは、本邦活動計画書に記載した、大会公式会場と用務先リストに規定された限定的な場所に行くときのみ。許可される行き先は大会にとって不可欠な場所であり、新型コロナウイルス感染症対策が施される。
  - ・散歩をしたり、観光地、ショップ、レストラン、バー、ジムなどに行くことはできない。

## スマートフォンアプリケーション

日本訪問者はすべてスマートフォンを持参し、2つのアプリケーション（統合型入国者健康情報等管理システム（OCHA）、接触確認アプリ（COCOA））をダウンロードし使用することが求められる。OCHAは日本への入国に際し、検疫・入管・税関での手続きのサポートと、日々の体調報告、COCOAはコロナ感染者との濃厚接触者の追跡を支援する。

## ワクチン接種

大会の参加者に対するワクチン接種の取組は、各国政府が設定したワクチン接種の優先度に沿って、国際オリンピック委員会（IOC）と国際パラリンピック委員会（IPC）によって調整が行われている。

選手村に滞在する参加者の80%以上が、大会前にワクチン接種を受けることになるが、ワクチン接種を受けているかどうかにかかわらず、このプレイブックに記載されるすべてのルールが適用される。

## 選手村における飲食

「原則」に加え、選手村メインダイニングホールにおいては以下の対策を実施する。

### (1) メインダイニングホール利用者の分散対策

- ・大会関係者アプリ等でメニュー情報を事前に周知する。
- ・各フロアの混雑状況はスマートフォンアプリで定期的に連絡される。
- ・食事は混雑回避のため、可能な限り滞在時間短縮し、終了後ただちに退室の協力を依頼する。
- ・当日、競技がない選手及びチーム役員は混雑する時間帯を避けて利用するよう調整を依頼する。
- ・フィジカル・ディスタンス確保のために、座席数が制限される。（例えば、6人用のテーブルが4人用に調整される等）
- ・市中のデリバリーサービスについて検討中。詳細は、入村時までには通知予定。

### (2) 飲食エリア等における対策

- ・手指消毒液は入口や出口、サービスライン近くを含む主要な場所に設置される。スタッフとサイネージを、手指消毒を促すために使用する。
- ・食事を提供する際、スタッフは、マスク・手袋を着用の上、フィジカル・ディスタンスをできるかぎり確保する。
- ・フィジカル・ディスタンスの確保が困難な場所では、飛沫防止板等が使用される。
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に清拭消毒する。
- ・空気循環を良くするために常時換気を実施する。

### (3) 選手とチーム役員に求められる対策

- ・飲食時以外は常時マスクを着用する。
- ・入場時・退場時や料理取得時、食べる直前に手指消毒を定期的に行う。
- ・食事を受け取るために待機のに並ぶ場合には、フットサインに従って、前の人から最低1メートル（選手からは2メートル）以上離れる。
- ・食後は、テーブルと座席を清潔にするために、除菌シートで拭く。これはスタッフにより行われる清掃作業に追加して必要になる。

※公式プレイブック「アスリート・チーム役員」第3版（日本語版）は下記の東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページでご覧になれます。

<https://gtimg.tokyo2020.org/image/upload/production/drka8unbywyucjzu7t6q.pdf>

※本資料は6月15日に公表された公式プレイブック「アスリート・チーム役員」第3版を基本に、7月1日時点の情報に基づき作成しています。